

令和3年第32回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前 9時00分から 令和3年10月15日(金) 午前10時00分まで		
出席者	委員	本橋委員長、梅田職務代理、小井委員、與川委員	
	事務局	江川局長、油川次長、水越担当係長、高野担当係長、中野主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第32回定例会を開会いたします。		
局長	議案第31号 衆議院議員選挙の執行計画について		
局長	(別紙により、衆議院議員選挙の執行計画について説明し、決定を受けた。)		
局長	令和3年10月31日執行となった衆議院議員選挙について、杉並区選挙管理委員会において執行計画を策定しました。		
與川委員	前回執行の衆議院議員選挙においては、東京都第7区の開票立会人の決定に関して苦労したと聞きましたが、今回は何か対策を取るのですか。		
局長	前回の執行時は、東京都第7区での選挙人名簿登録者のみが開票立会人に従事できる規定となっていました。法改正がされて、具体的には杉並区全体の選挙人名簿登録者であれば従事できることとなりました。ちなみに、もし今回も開票立会人に不足が生じた場合は、選挙管理委員会にて選任を行うこととなります。		
委員長	国政選挙の執行計画については、国や東京都から大枠についての内容が示されるのですか。		
局長	既に、東京都選挙管理委員会から執行計画の内容が送付されています。その主旨を反映した内容で、当区の執行計画を纏めています。		
委員長	衆議院議員選挙時での、投票用紙を交付する順番についての指定や、選挙人あて交付される3票については、投票所の状況により例えば2回に分けて交付することなど、指針が示されているのですか。		
局長	東京都選挙管理委員会策定の執行計画でも、小選挙区選出・比例代表選出・国民審査の順での交付や、比例代表選出と国民審査の同時交付は可能である旨などの指針が示されています。		
與川委員	広報すぎなみの選挙特集号は、いつ頃発行されるのですか。		
局長	10月18日発行の臨時号において、選挙特集がされます。		

	議案第32号 ポスター掲示場設置場所の告示について
局長	(別紙により、ポスター掲示場設置場所の告示について説明し、決定を受けた。)
局長	衆議院議員選挙のポスター掲示場設置場所については、東京都議会議員選挙と同じく529箇所を設置し、その旨を告示いたします。
	議案第33号 最高裁判所裁判官国民審査において審査に付される裁判官氏名等の掲示について
局長	(別紙により、最高裁判所裁判官国民審査において審査に付される裁判官氏名等の掲示について説明し、決定を受けた。)
局長	最高裁判所裁判官国民審査において審査に付される裁判官の氏名等を、1投票区につき1箇所掲示します。
與川委員	各投票区内のどこに掲示する形になりますか。
局長	各投票所の入口付近のポスター掲示場に、1箇所掲示します。
	議案第34号 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における「選挙のお知らせ」の配送について
局長	(別紙により、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における「選挙のお知らせ」の配送について説明し、決定を受けた。)
局長	「選挙のお知らせ」の配送予定について、委員会に諮る形としました。
委員長	今後は、選挙ごとに委員会に諮る予定でしょうか。
局長	そのような形になります。
	議案第35号 衆議院議員選挙における政治活動用ポスター等の取扱いについて
局長	(別紙により、衆議院議員選挙における政治活動用ポスター等の取扱いについて説明し、決定を受けた。)
局長	現在区内に掲示されている、衆議院議員選挙の立候補予定者の氏名等が記載された、政治活動用のいわゆる三連ポスターについては、選挙の公示日中に撤去する旨の規定があります。よって、立候補予定者・区長・教育長・各投票所管理者等あてに依頼文を送付し、周知を行います。

委員 長	現在、区内に掲示されている三連の政治活動用ポスターについては、
	どのような対応になりますか。
局 長	選挙の公示日のうちに撤去を行う形となり、それ以降も掲示されている場合は、撤去命令の対象となります。
	報告事項 3 2 - 1 警察との打合せについて
局 長	(別紙のとおり、警察との打合せについて説明し、報告した。)
	報告事項 3 2 - 2 事務局職員の異動について
局 長	(別紙のとおり、事務局職員の異動について説明し、報告した。)
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。